

令和7年度

長崎県建設工事入札参加申請要領

【長崎県知事・大臣許可業者用】



長崎県土木部監理課

長崎県土木部監理課
建設業指導班

〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL 095-894-3015 (直通)
FAX 095-894-3460

長崎県が発注する令和6年度の建設工事の入札参加希望者は、下記の要領で申請して下さい。

1. 申請資格

- (1) 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けた者のうち、令和5年7月1日から令和6年6月30日を審査基準日とし、同法第27条の29の規定による総合評定値の請求を行った者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者であること。（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない者である。）また、同第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の許可を受けている者であること。
- (4) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団排除要綱に基づき排除措置を受けていない者であること
- (5) 長崎県税の未納がない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税の未納がない者であること。
- (7) (1)の経営事項審査の審査項目の中の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」の3項目について、いずれも「無」に該当しない者であること。
- (8) 長崎県建設工事入札参加者格付要綱第10条第2号により入札参加資格を取消された者で、当該取消の日から1年を経過しない者でないこと。
第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
 - 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - (1) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - (4) 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - (6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - (7) この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

2. 申請期間

令和6年10月1日（火）から令和6年11月15日（金）

3. 申請方法

長崎県電子申請システムによる申請のみとします。

4. 添付書類

- (1) 対象となる審査基準日における「経営事項審査結果通知書」

(結果通知が未達の場合は後日提出することを誓約の上、以下の報告又は資料を添付すること。)。

知事許可 書面申請：申請年月日・・・システムに記入

電子申請：申請番号・・・システムに記入

大臣許可 申請中であることが分かる資料（申請書の写しなど）・・・システムに添付

(2) 建設業許可通知書（又は許可証明書）

(希望業種について記載のある、有効期限内の許可書全て)

(3) 申請等内容が真正であることの「誓約書」

(4) 「県税の未納がない」旨の納税証明書

(入札参加申請時点で証明日が直前3カ月以内のものに限る。)

(各振興局の税務担当部署で証明書の交付を受けること。)

(5) 「消費税及び地方消費税について未納がない」旨の納税証明書

(入札参加申請時点で証明日が直前3カ月以内のものに限る。)

(管轄の税務署で証明書の交付を受けること。)

(6) 「受任営業所に係る委任状」・・・該当のみ

(7) 「受任営業所に係る入札参加希望業種一覧表」・・・該当のみ

(注 意)

次に掲げるいずれかの事項に該当する場合は(5)の代わりに非課税であることが確認できる資料を該当項目に添付してください。

基準決算日における決算で非課税（前々期の売上高1,000万円以下）である場合。

法人設立後2期以内で免税である場合。

5. その他

(1) 申請期日は厳守して下さい。

(2) 申請は[長崎県電子申請システム](#)からお願いします。（検索キーワードで「入札」と入力し、「絞り込み検索する」をクリックする **随時申請とお間違いのないようご注意ください!**）

(3) 建設業従事職員数の確認については入札参加資格申請ではなく主観的審査事項（以下、主観点）の届出にて確認することとなりました。

主観的審査事項について(県内業者)

令和7年度長崎県建設工事入札参加資格に係る主観点の届出については、別途受付を行います。届出方法等詳細については、[県ホームページ](#)（6. 主観的審査事項（主観点）について）をご参照ください。

様式等見本

図 - 1

(A 4 ヨコ)

納 税 証 明 書

第 号

<p>納税者又は特別徴収義務者 住 所 (所在地) 氏 名 (名 称)</p>		<p>下記のとおり相違ないことを証明します。</p> <p style="text-align: right;">印</p>
<p>証明事項</p>		

図 - 2

(A 4 タテ)

(未納税額がないこと用)

納 税 証 明 書

(その3・未納税額のない証明用)

住 所 (所在地)

氏 名 (名 称)

1 消費税及地方消費税について未納の税額はありません。

以 下 余 白

徴管 (証明) 第 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 年 月 日 長崎税務署長

財務事務官

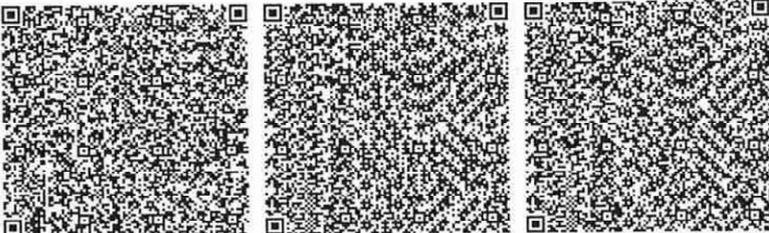


図 - 3

(入札参加資格申請書添付書類)

誓 約 書

令和 年 月 日

長 崎 県 知 事 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名 印

令和 年度の長崎県建設工事入札参加資格申請書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

今後、下記の事項については、遅滞なく建設業法に基づく変更届け（県内大臣許可業者については入札参加資格審査申請書記載事項変更届）（以下「変更届」という。）を提出します。

また、変更届を提出せず、入札参加資格を欠く事実が判明した場合は、虚偽申請とみなされても異議申し立てしないことを誓約いたします。

記

- (1) 商号又は名称の変更
- (2) 代表者氏名の変更
- (3) 受任者氏名の変更
- (4) 所在地、郵便番号又は電話番号の変更
- (5) 入札参加希望業種の一部廃業
- (6) 受任営業所の削除
- (7) 経営事項審査の審査基準日（県内知事除く）の更新
- (8) 入札参加資格の取下げ

委 任 状

令和 年 月 日

長 崎 県 知 事 様

委 任 者

今般下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

受 任 者

委 任 事 項

- 1．入札及び見積に関する件
- 1．契約締結に関する件
- 1．請負代金（委託料）の請求及び受領に関する件
- 1．保証金の納付並びに還付の請求及び受領に関する件
- 1．上記に係る諸願届出について
- 1．復代理人の選出及び解任について
- 1．共同企業体の結成及び結成後の共同企業体に関する上記各項目に定める行為について
- 1．その他契約履行に関する一切の件

委 任 期 間

令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月31日 まで

令和7年度 入札参加資格審査申請チェックリスト

申請書の提出にあたっては、以下のポイントをすべてチェックしたうえで提出してください。
(このチェックリストは提出不要です)

1. 参加資格

令和5年7月1日から令和6年6月30日を審査基準日とする経営事項審査を受けていますか。

地方自治法施行令第167条の4第1項、第2項の規定に該当しませんか。

2. 添付書類

NO	チェック	提出書類	チェック	注意事項等
1		「経営事項審査結果通知書」		審査基準日は令和5年7月1日から令和6年6月30日の間になっていますか。
				「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」の3項目について、いずれも「有」又は「適用除外」となっていますか。
2		申請等内容が真正であることの「誓約書」		代表者印の押印漏れはありませんか。 <u>年度の記載漏れはありませんか。</u> 日付の記載漏れはありませんか。
3		「県税の未納がない」旨の納税証明書		入札参加申請時点で証明日が直前3カ月以内のものですか。
4		「消費税及び地方消費税について未納がない」納税証明書(その3)		入札参加申請時点で証明日が直前3カ月以内のものですか。
以下、該当がある場合のみ				
5		「受任営業所に係る委任状」		代表者印の押印漏れはありませんか。 日付の記載漏れはありませんか。 <u>委任事項の記載漏れはありませんか。</u> <u>委任期間の記載漏れはありませんか。</u>
6		「受任営業所に係る入札参加希望業種一覧表」		営業所名、受任者名に間違いはありませんか。 営業業種の選択に間違いはありませんか。

(注)4について、免税業者は不要(免税対象であることを確認できる書類を添付)

入札参加資格に係る営業所の委任について（監理課取扱）

入札参加資格に係る営業所について、委任を希望する場合は届出が必要です。

入札参加資格申請後、委任している営業所について下記の事項に変更が生じた場合や、新たに営業所に委任する場合は、「入札参加にかかる委任事項変更届」と添付書類を提出してください。変更届及び委任状は下記ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

（掲載場所）長崎県トップページの上部にある【組織で探す】をクリック

土木部 監理課 建設業関係 入札参加資格

委任を行わない場合は提出は不要です。建設業の許可関係での営業所の新設、変更届出とは別に届出が必要となります。これらの届出を怠ると、入札参加資格者名簿への掲載、修正が行われませんのでご注意ください。

変更事項及び添付書類

	変更事項等	添付書類
1	営業所・支店名	・建設業許可の変更届出書（様式22号の2）の写
2	受任者の氏名	・委任状 ・建設業許可の変更届出書（様式22号の2）の写
3	所在地・郵便番号・電話番号	・建設業許可の変更届出書（様式22号の2）の写
4	登録業種の変更	・建設業許可の変更届出書（様式22号の2）の写
5	営業所の廃止	・建設業許可の変更届出書（様式22号の2）の写

様式等見本

変更届	委任状								
<p style="text-align: right;">県内業者用</p> <p style="text-align: center;">入札参加にかかる委任事項変更届</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>長崎県知事 様</p> <p style="text-align: center;">所在地 商号又は名称 代表者名 許可番号</p> <p>令和 年度の入札参加にかかる委任事項に下記のとおり変更がありましたので、関係書類を添えてお届けします。</p> <p>◎変更事項（該当するものを○で囲む）</p> <p>1 営業所・支店名 2 受任者 3 所在地（営業所・支店） 4 電話番号 5 その他（営業所における許可業種等）</p> <table border="1"><thead><tr><th>変更事項</th><th>変更前</th><th>変更後</th><th>変更年月日</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></tbody></table>	変更事項	変更前	変更後	変更年月日					<p style="text-align: center;">委 任 状</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>長崎県知事様</p> <p style="text-align: center;">委任者</p> <p style="text-align: center;">今般下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。</p> <p style="text-align: center;">受任者</p> <p>委任事項</p> <ol style="list-style-type: none">入札及び見積に関する件契約締結に関する件請負代金（委託料）の請求及び受領に関する件保証金の納付並びに還付の請求及び受領に関する件上記に係る諸願届出について復代理人の選出及び解任について共同企業体の結成及び結成後の共同企業体に関する上記各項目に定める行為についてその他契約履行に関する一切の件 <p>委任期間</p> <p>令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで</p>
変更事項	変更前	変更後	変更年月日						